

北九州市の文化財を守る会

会報

No. 53 60. 10. 1

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区鍛冶町一丁目7-2
森 嶋 外 旧 居 内
電話 (093) 531-1604
印刷 吉田印刷株式会社
北九州市若松区浜町一丁目19-1
電話 (093) 761-5424



文久三年(一八六三)攘夷の詔勅が下ったので、諸藩は緊急沿海防備に当った。福岡藩は予てから外艦に備え、遠見番所を整備し軍艦二隻も購入して非常に処していたが、北九州では、遠賀郡本城に家老を配し、若松に吉田主馬を駐在させて、沿海主要の地に砲台築造を急がせた。福岡年代記に「文久三年六月朔日、若松浦中島砲台築立七月成就」とあり、突貫工事である。大里、葛葉、門司速戸や小倉海岸東西砲台場、翌元治元年(一八六四)に戸畑名護屋崎砲台、この外芦屋、柏原、福岡では須崎波奈、志賀島、西戸崎等の台場を築いた。大砲は藩内から銅製品を献納させて二百数十門を鑄造し据付けた。福岡藩では戦斗にあたる士族の警衛隊の外に、農民を徴募して農兵隊を編成し、番所の昼夜勤務、一般警備、砲台築造工事、大砲打方訓練にあてた。農兵は他の公務は免ぜられ、勤務の際は帯刀が許されたが、勤務外は本務の農業に精励せよと訓示された記録がある。農兵隊の外に藩士のひいき力士を集め編成した勇力隊があり、砲台築造工事等に当り、隊長は偉丈夫の藩砲術方八尋清五郎であった。

攘夷の詔勅により、長州は五月十日以降通峡の外艦船を砲撃したが、後日米仏両艦の報復で被害を受けた。静観の小倉領対岸に強引に砲台を築いた。朝廷は小倉藩の詔勅違反を追究したが、八月に京都の政情が一変し、長州は対岸から兵を引揚げた。長州は京都での威信回復を企て、元治元年七月兵を進めたが、禁門の変で敗れ、尊攘の急先鋒が一転朝敵と見做された。幕府は八月に第一次長州征討を令し、十一月に三十六藩に兵を出させた。福岡藩は外艦に備う長州支援の兵を若松に進めたが、長征令が出て一転長征の兵を黒崎に進めた。芦屋に進駐薩軍の長西郷隆盛(征長軍総参謀)は勝海舟との会談で国内統一の要を痛感し、奔走して長州を説き謝罪させ、軍を解かせた。ついで長州藩は高杉晋作主導の下に倒幕を目ざしたので、慶応元年に幕府は第二次長州征討を令した。長州は軍の総攻撃の機先を制して小倉領を攻撃した。小倉軍は敗れ、城を自焼して後退し、慶応三年正月に和議して第二次長征の終末を告げる。ついで大政奉還、版籍奉還等幕末維新に繰り抜ける波乱の政情下に新生日本の夜明を迎える。

元治年間の力石

古老の回顧談として「中島にはかねがね鉄製の太砲があり、石火矢と呼び、演習には木の玉を用い、玉の飛ぶ様が眼で追えた」。藤木の農兵隊に入り、笛、太鼓の稽古のため底井野に通った。「長州が小倉を砲撃した時は、若松の金比羅山、石峯山から砲咽の爆発する様が眺められ見物の衆が多かった」。勇力隊の力士が大砲を担いで行進したり、士族隊が刀槍を帯びた甲冑姿で練り歩く姿は絵のようであったと記録が残されている。

写真の「力石」は当時の勇力隊が武運長久を祈り、若松恵比須神社に寄進したもので、地上一寸(約三厘)を切るまで抱えあげた者は大力者といわれ、力競べをした石である。彫文字の膚は永い時の流れを物語っている。現在神社拝殿の階段横に方位石と並べ保存されている。恵比須神社を訪れる毎に接する力石の「元治」という時代について想いを馳せるようになった。色々な史書を繰って、概要前述のような背景があることがわかった。元治年間前後の内憂外患の政情下、長州藩を渦心に揺れ動く、幕末維新の苦悩と胎動が身近に感じられる。力石の膚にふれるとすっしりとした重みと、冷たい元治の感触が蘇るように思える。(藤田敏夫)

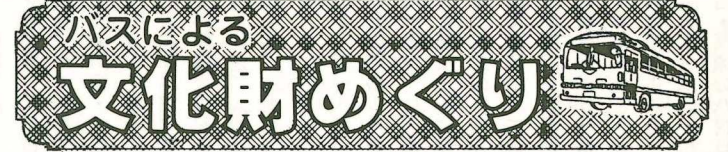
観覧券配布

小倉藩創始・細川家の歴史展

北九州市立歴史博物館開館十周年記念として開催されるこの特別展は、近世初期において北九州域の町づくりに尽力した細川家の藩政に焦点をあて、同家のコレクションで著名な財団法人「永青文庫」の資料を中心に、数多くの貴重な資料を展示して、その足跡の一端を紹介しています。またことに有意義な価値ある催物と思います。

さきの総会においても、この歴史展を本年度の行事の一つにあげておりましたので、会員の方に観覧券(同封)を配布いたします。是非、ご利用ください。

※ 講演会もありますので、くわしくはチラシをご参照ください。



第三十一回バスによる文化財めぐりは八幡東支部の担当です。今回は山陽路を探索します。周防の国の古代史蹟は庄巻であり、充分御期待にそえらると思えます。
日時 十一月十七日(日)
会費 五千八百円(昼食代共)
募集人員 四十五名(先着順)
締切日 十月三十一日(木)
申込方法 参加料を添えて申込先まで。電話での予約も可。
申込先 小倉北区鍛冶町一丁目 森嶋外旧居内
北九州市の文化財を守る会事務局
電話 五三二一一六〇四
集合場所 小倉駅北口(八時半出発)
門司駅前(八時四十五分出发)
昼食 不要
帰着予定 午後七時
目的地 周防・阿弥陀寺・周防国衙跡・国分寺・防府天満宮・旧藩主毛利邸・博物館・三田尻御茶屋

見学先

阿弥陀寺 東大寺を再建した俊乗坊重源が、建久八年(一一九七)創建した由緒ある古寺。国宝の鉄宝塔をはじめ、重文の重源坐像(快慶作)など数多くの文化財を見学。
周防国・国衙跡 日本で唯一の国衙史蹟指定地として著名である。
周防国分寺 天平十三年(七四二)聖武天皇の発願による金光明四天王護国の寺。四天王像、日光・月光両菩薩像、阿弥陀如来像(いづれも重文)の各仏像が多数。江戸時代改築された本堂(金堂)・仁王門(南大門)・客殿等、東西一町廿間(44m)、南北二町(66m)の境内は、天平時代の場所そのままにある。
防府天満宮 日本三大天満宮の一つ。歴史館も併せて見学。
毛利邸庭園 多々良山のふもと、南に江泊、向島、田嶋の山々を眺め、前面に自然林と溪流を引いた面積約五三、四〇〇平方メートルの大林泉。
毛利博物館 明治百年を記念し昭和四十二年開館。文化財が数多い。
三田尻御茶屋 別名英雲荘。承応三年(一六五四)二代藩主毛利綱広が新築した毛利藩公館。
はるかなり周防の国
防府「ほうふ」と訓む。周防の国府の所在地だったから。今を去る千三百年の昔、方八町の政

庁が作られ明治の初まで遺跡の一部があった。中世・東大寺領として寄進されたが、大内氏に蚕食されて古代周防はほろび、南北朝頃から山口が盛える。近世は毛利の開発奨励にのって港と塩田の三田尻が誕生。近代の町村合併によって防府市が生れた。
阿弥陀寺の建立
東大寺大仏殿は、治承四年(一一八〇)十二月、平重衡の焼討ちにあつて全焼、天平の大仏は、首が落ち手が折れた。俊乗坊重源(ちゅうまうけ)六十才の時である。朝廷から大勲進職の綸旨を貰った重源は、四年の才月の後開眼供養をした。次に大仏殿の造営に九年を費す事になり、建永元年(一一二〇)六月、八十五才の高令で没した。東大寺の細部は、歿後、栄西が継承して承元三年(一一二〇)完工する。晩年の二十五年間を大仏殿再建に捧げた重源の人生は恐ろしい。大仏殿造営のために周防国は、東大寺の知行国と定められ、文治二年(一一八六)四月十八日、人跡未踏の佐波川上流で重源は仙逝の式を行い、牟礼谷の奥に東大寺別院阿弥陀寺建立は翌年。大仏殿建立の作戦基地となった。
(東限山峰、南限大路、西限多々良山、北限山峰)

源生林から伐り出した材木は佐波川関水(クリーク)を通して三谷川合流点の木津に集め、検査の「焼印」を押し再び川を流し海路大阪湾へ送った。道なき所に道をつけ谷を埋め輓轡で柱を川まで曳いた。二八キロの間に作った堰は一八カ所。ロクロの使用は千人の労働が五十人ですんだ。人夫の労を慰めるために作られたのが今も佐波川流域に遺っている石風呂である。(平木)
編集後記
爽やかな秋を迎え、会員の皆様お変わりもございませんか。散歩がてらに会員による地元文化財のパトロールも意義があります。
◇お待たせしました。会報第五十三号をお届けします。編集は若松支部が担当しました。次号は小倉南支部にお願いします。
◇会員の自由投稿を歓迎します。事務局にお電話願います。
◇文化財めぐりは定員制です。早目にお申込み下さい。
◇新会員募集中です。親しい同好の方の層を掘りましょう。多数加入されるようご協力願います。
◇古文書等研究を要するものがある場合は、支部役員や事務局にご連絡下さい。協力いたします。
◇会報郵送等に支障がありますので、会員の異動変更は早目に事務局までご連絡願います。
◇会費お済みでない方は振替便もあります。若松支部では直送の外は、マルミツめがね(光安理事)で取次ぎます。共にご利用下さい。

秋月の乱顛末記

若松区 土岐 専一

秋月藩士後裔の疑問

私の両親は早逝で、四才の時完全な孤児となり、若松に住む伯父に引取られ、同家の一員として中学修了まで育てられた。

伯父は慶応生れ、父の兄に当る人で、筑前秋月藩士土岐多門の長男として教育を受け、明治、大正、昭和の三代を武士としての気概そのまま、古武士然とした風貌から、私は極度に怖れを抱き近づく事に抵抗を感じていた。

無駄口は一切きかず、映画に対しても「あれは字が読めん者の見るもん」と酷評するあたり、食事にもものを云う事はならん等、うささい小言の繰返しが常で、私との会話は用事のいつつけか、小言をくうばかりだった。

かような状態の下で中学四年修了迄、両親の事、特に祖父の事等皆目知らされる事はなかった。

若松を離れ、学生生活を経て社会人となり、大東亜戦争で召集を受け、南支を緒戦に、馬來、ビルマと転戦し仏印で終戦を迎え、内地に帰還、復員したが、この間親戚等巡る内に多少両親の事は聞く事もあったが、祖父については誰一人詳細を知る人もなく、何故かの疑問は容易に解けなかった。

秋月党拳兵の背景

士、農、工、商のトップの座にある権力が、版籍奉還、秩祿奉還で揺ぎ初め、明治九年三月の廢刀令及家祿は願ひ出れば半額に現金で半額は金禄公債証書に切替となり、八月には家祿の制度も廢止された。この事は禄高に誇りを持つ士族の不満をつのらせた。

維新以降、政策の対立、西洋文化の導入への憤慨、士族に対する処遇の不満、家計の逼迫が、武家の権威の没落へのあがきに結びついた、攘夷思想は未だ払拭されず日本で出初めた新聞論調にも、西洋かぶれの政府攻撃が度々取り上げられるようになった。明治六年以降の諸般の改革が反政府行動具体化の引金となり、肥筑長三角連盟が結ばれたのも其の結末の現われであらう。

肥後は神風連を主軸に、大田黒伴雄、筑前は秋月党が中心となり今村百八郎を統領に、長州は前原一誠を党主とした旧三藩士族の盟約が成立し、更に柳川、福岡、佐賀、久留米、豊津に対しても呼びかけを行う等々、活潑な反政府運動が盛り上りを見せつつあった。

を担ぎ出すために、長州前原派の参謀玉木正誼(乃木希典実弟)を薩摩に派遣して拳兵を要請したが、西郷は紙に次の詩を示した。

風刀挾雪欲摧盡(蓋はよろ) 猶有餘香節操全(い草)

(よろい草が芽をふき香を放とうとしているが、季節を待ち、余香、節操を全うさせたい)

玉木は西郷の立ち上る意志の無一事を察し辞去した。

「秋月の乱」からわずか四か月足らずで西郷隆盛が翌年明治十年二月十五日に突如拳兵して熊本城を攻撃した西郷の役は有名である。西南の役西郷拳兵に呼応した福岡士族越智彦四郎らは、行動が事前に洩れて苦戦し、西郷軍と合流



秋月旧城下黒門

のために背振山を越えて肥前に入ったが、行手を阻まれ応援を秋月の地に求めた。しかし、秋月は乱も治まり味方せず。秋月八幡宮の社殿等に弾丸の跡を残したのみで

秋月を去り、西郷と合流出来ぬまま、壊滅したのは後日譚である。

戦いの経過と終末

肥後の神風連が明治九年(一八七六)十月二十四日先ず拳兵し、秋月では連絡を受け、すぐ拳兵準備にかかり、各藩有志へ急使を派遣して、拳兵を呼びかけた。

二十五日夜、召集を行い、二十六日朝、今村百八郎隊長は拳兵に對しての信念を披瀝した。

「今や廟堂...奸人政權を専横し、内は政綱を失して威信なく、外は外国の侮蔑を受けて国威振わず、皇国の危急此時にあり。志士傍觀するを許さず、乃ち熊本、長州其の各地憂國の志士此処に決するあり。」

今般義兵を挙げ、以って君側の奸を攘い國勢を恢復せんとす。

今にして一日を遅緩せば則ち必ず救うの日なからん。

勝敗因り天なりと雖も、同志の盟約あり、予は將に義を諸君と共に挙げ之に応ぜんとす。

諸君にして異議あらば則ち腹藏なく吐け、異議なくんば則ち出陣の用意あれ。」

と拳兵の真相を明にして、盟約を誓い合った。

二十七日拳兵を断行、蹶起した同志二四八名、袴の股立を高くかけ、脚絆に草鞋、鉢巻姿も凛々しく、大小を腰に、手槍を介込み鉄砲を担ぎ、抱砲を曳いて西福寺

に集まり、夜宮の後二十八日朝、十一里の道を豊津に向った。

小倉鎮台攻撃の手順は、豊津で合流し、陸路小倉に挾撃をかけ、長州前原派は秋より馬関を経て海から小倉攻撃の作戦であった。

秋月軍は豊津の町端れで待機して、杉生十郎に面会を求めたが顔を出さず時間は遷延するばかり。

豊津側の態度は、神風連は既に敗れ、拳兵に對しての反対論も出て、形勢不利と見た主謀者は、

一、拳兵を拒否すれば、秋月軍は唯では済まされまい。

二、秋月と闘う位なら、官軍に寝返り、其の応援の下に闘う。

との決意を決め、秋月に對して表面を繕って、裏は小倉鎮台に急援を求め、官軍の到着次第攻撃が出来る態勢に豊津士族を、内密に配置しておくこととし、其の間の時間稼ぎに懸命であった。

この様な策略が図られていようとは、秋月側は露知らず、いち途に杉生の出現を待ち化びていた。

豊津拳兵反対派は杉生を拘束幽閉して、秋月側には絶対逢わせない事が仕組まれていた。

部落の一部で突然銃声があり、住民の動きが慌しくなり、豊津側は一斉に姿を消してしまつた。

休憩中の秋月軍に銃火が注がれ何か起つたかも知れないまま、あわてて逃げまどうばかりであったが秋月側もやつと豊津の離反と気づ

き、急拠応戦態勢を立直したものの、豊津軍は性能優れた銃と戦斗動作で、旧式な秋月軍を圧倒し多大な損害を与えた。

秋月軍は既に戦死、戦傷者も出して收拾つかず、夕暗にまぎれて敗退の止むなきに至つた。

秋月軍の遺棄屍体は十七体に對し豊津軍側は僅かに二体であった卑劣極まる豊津側の態度に被つた秋月側の動転、慷慨は想像に余りあるものがある。

三十日彦山から小石原を経て秋月に辿りついた。直ちに自首する者もあり、隊は解散し、幹部七名は部下に對する寛大な処置を願う遺書を書いて自決した。

今村隊長は賊徒討伐の本部や辻の学校を襲撃し、夫婦石の討伐隊仮役場も焼き払い、以前の各藩士達の動作を確めるべく行動中捕われ斬首された。

秋、豊盟約離反の真相

秋月での義挙は、肥、筑、長三角連盟と結びつきながら、各地で拳兵し、神風連は十月二十四日、萩は同二十六日、秋月が同二十七日で結果的には二日ともたず、各地共々無惨にも敗退した。

秋月の場合も、豊津側の秋豊盟約離反で小倉鎮台攻撃の計画がこわれ、其の日の内に敗走しなければならなかった。この真相を解明したいと考え、元豊津高校の古賀武夫先生に教えを乞ひ左のような

結論に達した。

豊津側離反の表面の理由は、

一、盟約は杉生派が内約したもので藩の統一意志ではない。

一、小倉時代からの日和見、安全主義の無難な道を選んだ。

だが真相と思われる点は

一、豊津にとつて、秋月と手を結ぶ事は望ましいが、秋月と長州が連盟を結んで居る事がこのま

しくない(間接的に長州と手を結ぶ事を喜ばない)。

二、神風連が既に瓦解しており、秋月だけの兵力(二五〇名足らず)では小倉鎮台に勝てない。

三、小倉鎮台(乃木少佐)に情報

を流し、長州前原派の制圧は鎮

台の兵力に頼る。

豊津の史文中には秋月党侵入や賊軍、賊徒の文字があり、戦斗状

況については何等ふられていないが、唯秋月よりの復讐を恐れ、とか、秋月党については口を閉して語らないのが一般の習であったと、記されてある。

戦死藩士の慰霊

豊津での戦斗が終り、秋月軍は戦死した同志の遺体を收容する余裕が無いまま、敗走してしまつた。街のあちこちに屍体が放置され、無残な姿が目覆う程だった。

見かねた豊津士族の面々は、秋月戦死者に同情してか、又は盟友である筈の秋月からはるばる共闘に赴いた、かつての同志達と戦を交えてこれを倒した、償いの思いからか、申し合せたかのように参集し、遺体收容、掃除に当り、彦

徳吉祥院松清然空師の回向で秋月士族の戦死者十七名の遺体埋葬を

行なうことになった。この奇特な好意も秋月の人々には好感がもたれず、葬られた戦死者のごく一部の人だけに伝えられた長い月日の経るまま忘れ去られた存在になつたものと思われる。

同墓碑の側に小型墓碑がある。其の四面に戦死者四名宛分けて刻名されている。聞けば、秋月側遺族が豊津を訪れた際、未だ墓碑もなく、埋葬の位置すら確認出来ないで、墓碑の建立を願ひ出たが、県庁は、賊徒の碑建立はまかりならぬとの冷たい回答であつた。再三に亘つて接渉の末、明治十年の夏に建立されたものとのことであつた。



豊津士族の建てた墓 向って右
秋月戦死者刻名の墓 左

◎秋月士族戦死埋葬者氏名

- 土岐 多門、小幡多次右衛門、小幡林三郎、上村 儀平、菊地 武彦、白根増之進、宮崎 伊六、小森 棒彌、森 貞二、森田 程、富永 国美、平田 録、尾石謙吉郎、見山喜兵衛、橋本直太郎、仁上兵衛門

秋月党余話

豊津の現地調査と共に、秋月については、先祖の菩提寺大涼寺を訪ね、老師の秋月党の昔話を興味深く傾聴することが出来た。

祖父が豊津で戦死した直後、今村隊長も秋月にもどり、祖父の家の前を通りかかり、長男(伯父)の姿を見かけ、頭をなでながら

「貴公の父上は見事な戦死じゃった、偉か人じゃった、貴公も早う立派にならんば」とねぎらいの言葉をかけて立去つた、と伯父が話した事があり、子供心に今村隊長の言葉は、千金の値打があり、強い感銘を受けたものと思われる。

だがこの感銘にもかかわらず、秋月は暴徒鎮圧にかけつけた討伐隊、或は巡邏に秋月残党が再三行われ、家の中、天井裏、物置を探し、壊す等乱暴な振舞が多く、武家屋敷はことごとく荒し廻され

後には家は焼かれ、目ぼしい物は奪われる等、一般婦女等にふざける等の行為も出て来た。

当初、秋月党が結成され、豊津

白鳥拝領の俱波伊と亀井南冥

若松区 森川 政美

白鳥は脇田沖八キロの海上にある無人島で上古は柴嶋と云う。大きい方を雄島、小さい方を雌島と呼び周辺は響灘随一の漁場として有名である。昔から漁民の縄張り争いが絶えず、弘治三年(一五五七)には脇田と柏原の間に紛争がおこり、漁船の焼打ち、漁場荒らしがあいつぎ負傷者が続出した。このため山鹿城主麻生鎮連が仲裁にいり、柏原側の不当をいましめて脇田側の言い分を認め、漁業権を授ける旨を三十行にわたって記した判決文を与えた。

その頃毛利元就は大内義隆に叛いた陶晴賢を敵島で破り、長門、周防を席巻、山口の大内義長を滅し、さらに北九州の征服をめざして永祿年間筑前に押し渡ろうと軍船を仕立てて響灘を西に向った。白鳥金ヶ口沖合に停泊して夜を明かした一行は、さて出帆しようとする礎が海中の岩にひっかかって船は動きがとれず立往生した。



白鳥位置図

このとき、脇田浦で水練の達人といわれた漁師本田俱波伊(通称弥吉)がさらばと水深十七尋の海中深くもぐり、礎を負って浮かび上がり、その難を救った。

元就はこの巧な水練の業に、あ

つばねな漁師とほめせやし、褒美に沢山の白銀を与えようとしたが俱波伊は言下にことわり、「若し褒美を下さるのでしたら白鳥を頂きたい。私はこれを脇田、脇ノ浦の共有にして長く公の遺徳をしのびたい」と申出た。元就は大いに感服して望みどおり白鳥を俱波伊に与えた。これから同島の漁業権は脇田と脇ノ浦の共有になり、俱波伊の子孫が両浦に居住して白鳥を支配した。漁場荒らしで有名だった長州人もこれ以来侵害することが出来なくなったという。

一方、無事に博多についた元就は筑前一円をも勢力下に治め、天正十四年(一五八六)一子小早川隆景が筑前五十二万石の領主とな

った。このため芦屋から若松、八幡一円を四百年にわたって支配してきた麻生家も没落して、一七代家氏は筑後国生葉郡星野(現在の八女郡)に転封させられたが、主家にそむいて間もなく浪人暮らしで、麻生家もついに亡びた。

俱波伊の碑と亀井南冥

天明三年(一七八三)福岡の城下に学園が開設された、しかも東西二カ所、東は福岡城正門前の修猷館。学長は竹田定良で、西は唐人町の甘棠館(かんとうかんとく)。学長は関西にも名声のある亀井南冥であった。修猷館では「蓋りに自分の説を唱えてはならない」といい、甘棠館では「学問即政治自由に討論をせよ」と相反する学風であった。

ある時、定良が「必ず道学をもつて子弟を訓導せよ」と忠告してきたのに対し「それはあなたがなさればよい、私は信ずる道を歩むまでだ」と真向からはねつけた。甘棠館の名声は修猷館を凌ぐ勢いであった。

天明七年(一七八七)山賀浦の大床屋秋枝勘次郎は俱波伊を称える碑を思い立ち、有名な南冥に碑文を頼んだ。その殊勝さに南冥も

感銘し、快諾後直ちに一文を練り、書は弟の曇栄和尚が書いた。浦には晴れがましい事であった。さて、碑文の彫刻も成り建てるばかりになったとき意外にも藩から「その儀まかりならぬ」というきつい達しがおりにきた。追って「碑は擦り潰せ」という命令で、大庄屋の

「江川」考

若松区 廣田 藤雄

洞海と芦屋を結ぶ水路「江川」の変遷を調べてみた。遠賀郡誌には「水源は内海より出て村の西に向って流れ、大字二島より、畠田・頓田・払川・蟹住・本城・御開・塩屋・小敷・浅川・高須・大鳥居以上十一区を経て、芦屋町大字山鹿に至り岡湊即ち遠賀川に連絡す。長さ二里三十四町余、濁水緩流、蟹住区字庄ノ江にて潮水東西より来会す。此川古への洞海の遺跡なり。」「古への洞海」とは「洞海は戸畑・若松両町より芦屋町に至るまでの入海を総て洞海と云。(今即ち江川なり)とある。日本紀仲哀天皇紀に皇后別船自洞海入之。(洞此云久岐。)

と記され、風土記に「塙桐原の東側近有大江口一名曰塙桐水門二云々とあり、「大江口」とは戸畑と若松との間の入海をいふ。「塙桐水門」とは、此入海を総て云名なり。と続風土記に記されている。此海、東北の入口左は垣崎郷、右は総て山鹿郷、二島村より猪熊村までの間、東より西へは戸畑・尾倉・枝光・前田・藤田・熊手・陣原・本城・塩屋・小敷・浅川の十一村は南岸にあり。若松・修多羅・藤ノ木・二島・払川・蟹住・大鳥居・高須の八村は北岸島郷にあ

り。神功皇后の通らせ玉ひし地なれば、豊臣大閥も名護屋へ下られし時、其迹を慕ひ此所を通られしと云伝ふ。以上福岡県地理全誌の記する所なり。とある。若松市史には、「洞海湾沿岸は室町時代には多く塩田に利用されていた。黒田氏の干拓事業は主として、水田を得る目的で、後には塩田も水田にした。安永年間には払川方面の整地と共に本城方面を中心にした海面の干拓事業を開始した。恵比須神社要録によると寛政・文化に至る間に、塩屋・本城・二島・藤ノ木・修多羅・若松他沿岸四町歩余りの用地を得たことが記してある。」とある。なお遠賀郡誌によつて江川沿岸の村々を探って見ると、先ず第一に払川で、昔は蟹住村の枝郷なり。或は被川ともかけり。後水尾天皇の貞享・東山天皇の元禄の間に竹並・蟹住両村の前なる斥地を田となし新に此村を立てたり。安永年中江川に新堤を築くこと長八百四十間、又水引の為に新に溝を開くこと長七百六十一間、西は穴倉より東は二島村の内蔵田尻に至る。間を二所に作れり。地形平坦、運送の便あり。次は蟹住で、蟹住村の名義は昔此辺は洞海の浜なれば海士などの住み

ける故に名付しなるべし。海士住又は海人住ともかけり。慶長の初めでは有毛村に属せり。元禄元年戊辰此村と竹並村の前なる斥地に新田を開き、柳川と云所に人家を立て、それより小嶋まで十数町の間堤を築きて其北を新田とし水門二を作る。と。次は大鳥居で、大鳥居は麻生氏が小岳に白山神社を建立せし時、此村に大鳥居を立てし故に村の名となれりと云う。この鳥居の址江川の畔にありと言伝ふれ共詳ならず。と。次は浅川で、浅川の名義は此辺古の洞海にて、大船通ひしが、年を経て田地を開墾し、村落となし、今はわずかに潮水の通ふばかりの川となりて、この里の辺特に浅ければ、浅川と呼びたるなるべし。と。最後は高須で、もと高洲と書けり。其地形文字の如くなり、故に是を正とすへし。とある。

其他明治には塩屋附近の改修工事、近くは昭和三十年代に若松市により払川耕地(竹並・払川・蟹住の水田)の改修整理や排水工事を施行し、昭和五十年代より高須・二島・畠田の区画整理事業が実施されつつあり、江川沿岸の変貌は又一段と進んでいる。

以上幾多の干拓事業や改修事業等が度々行われ、また自然の変化も加わり、洞海は次第に両岸より狭められて行き、遂に今日のような江川になったのではなからうか?



江川と花房山城址

では江川の名は何時頃から呼ばれて来たのか?又古は何処から何処までを江川と呼び、何処までが洞海であったのだろうか?という疑問が起つて来る。遠賀郡誌には、「明治二十二年町村制実施の際、蟹住・塩屋・小敷・大鳥居・浅川・高須・乙丸・有毛・払川の九村を合併して江川村を組織し、頓田及び二嶋村の字片山と唱ふる一部を合併して洞北村を編成せしが、明治四十一年この両村を併合して今の嶋郷村と改称せり」とある。

江川村を組織したからこの川を江川という様になったのか?前から江川という川があったから江川村を組織したのか不明である。後者の感が強い。続風土記に「若松より芦屋に至るまでの間に入海あり。海士住までは海の南北広きこと半里許りあり。海士住より浅川までは山間にて海が甚だ狭い。狭き所は六・七間、最も狭き所は四・五間なり。大船は通らず、これをくきのうみ(茎の海)―(洞の海)という。」とあり。地名辞典

に、「洞海は遠賀郡の東端の海湾なり。その間狭くしてきながら湖沼の如し。東西一里二十四町、南北約十町、東北に門口あり。船門浦に通ずる湾渠あり。江川又は加茂川田川という。長さ八十町、幅四・五間より十数間とす(中略)洞海は俗に大渡川とも称す。奔瀬を見るも細長くして江河に類すればなり。按ずるに洞の海と大渡川とは同所異なるか(後略)と述べてある。藻塩草にも大渡川筑前にありと記してあるが、日本紀仲哀天皇紀や続風土記など読むと大渡川は即ち現在の蟹住から東に拡がって若松島旗(戸畑)の海口に至るまでを指して洞海と云ったと思われる。従つて大鳥居から西芦屋迄の細長い流れを江川と云った様である。以上で江川の名称起源は不明ながら洞海は何処から何処までか?江川は何処から何処までであったか?ほぼ想像が出来る様である。

次にこの洞海及び江川が古の交通の要路に当たっていたという記録の一例を挙げれば、

峰真言記(天明年中僧了心の記所の香月家記)に景行天皇の二十七年(九十八年)に太子小碓尊が熊襲征伐においてになった時に大渡川を通過して芦屋に行かれたとあるから当然現在の江川になっている辺りを通過された筈である。

秋枝はあまりの無念に碑を土に埋め不満をわづかに押殺した。だが大目付から検分に来るといふ。そうまで厳しくしては策に窮し、碑を掘出して微塵に砕いた。二年後、南冥は太宰府の碑を計画した。その昔、九国二島の民を治め、外敵に備えた王政があった事を説き、時局に当る人びとに奮起を促す縁にもしたいという予ての願いを実現したかったからである。博多町人から援助の申出もあって、事は順調に進ぶかに見えた。ところがこれも藩の許すところとならなかつた。しかも南冥にはなんの説明もない。

どうしても腹に据えかねて南冥は、自分の理解者だと信じていた藩老の久野外記に長い陳情書を出した。「白鳥の碑といい、こんどいい、あまりといえは不明朗な御措置。私をねたむ者の策謀に違いない。無念やるかたも御座いませぬ」と。だが、南冥が思いおよばぬほど事態は深刻であった。寛政四年(一七九二)南冥は突然職を解かれ、甘棠館は門人の江上芥州が継ぐことになったのである。六年後の寛政十年唐人町の大火で甘棠館は焼け落ち、藩は再建を許さず教官は免職した。東西の学問所が競合した自由の風はここに止み藩学の府は修猷館文となった。文化十一年(一八一四)三月二日百道林の南冥隱宅が突然猛火に

包まれ、焼け落ちた壁の下に南冥老先生の死体があった。博多の人々は「南冥先生は自宅に火をつけて自害した」と、噂をした。

俱波伊(ガイ)の墓

俱波伊の墓は脇田福寿庵の境内にある。表に鳴乎善具波伊墓とあり、初めて訪ずる人には判読し難い。嗚乎は感歎の声、善は善根よいわき、汎(しゅう)は泳ぐ水中を潜る、具波は波に具える水練者、伊はかれ。つまり水練の達人な彼は我々漁民の為に善根をはどこした。ああ感謝してたたえるべきであるとの意で、墓の裏面に天正十六年(一五八八)戊子春三月廿一日卒とある。俗名本田弥吉と伝えられている。

墓表は「ああぜんしゅうぐわいのほか」又は「がい」の墓と読むべきであろう。この墓は文化五年(一八〇八)追薦碑として建立された。俱波伊の法名は白鳥斎拔誓玄陀居士(はくとうさいばつげんていこじ)と、当時の寺の住職が頭をひねって考えた戒名であろう。

福岡県誌に、脇田福寿庵境内に具波伊の功績碑があると書いてあるが、地元では墓はあるが、功績碑は無いとの事、若し県が墓を功績碑として記録したのか、前文で記した亀井南冥の碑文が砕かれずに土に埋められた儘であるのか、研究の余地がある。